

「起業して夢を叶えたい」

「副業として事業を始めたい」

新座市 創業支援補助金

新座市では、
創業者の方や新たに副業を行う方に、
創業計画書に沿った経費の一部を補助し、
創業期のサポートを行っています。

対象となる方

- 市内において、創業して1年以内の方、又は年度内までに創業を予定している方
- にいざビジネスサポート経営相談(無料)の支援を通じて創業計画書の策定を行った方
- 特定創業支援の証明書の交付を受けている方
- 市税を滞納していない方

対象経費

- 創業計画書に沿った費用
(備品・機械購入費、広報費、販促費、外注費、法人設立費用 など)

補助額

- 補助額 対象経費の1/2の額
 - 補助上限額
 - ・ 個人事業主:5万円
 - ・ 法人(法人設立予定者も含む):8万円
- ※ 申請の前に対象経費の事業実施(契約の締結、支払いなどを含む)が行われた場合は、対象外となりますのでご注意ください。

申請書などのダウンロードや本補助金の詳細についてはこちら(新座市ホームページ)



《お問合せ》
新座市野火止1-1-1
新座市 産業振興課
電話:048-477-6346(直通)